

## 上海市、地域本部発展資金の管理弁法を改定

上海市商務委員会・財政局は、2024年2月5日、《上海市、多国籍企業地域本部発展資金の管理弁法》（滬商規〔2024〕第2号、以下、本弁法）を公布しました。本弁法は、2024年2月1日より施行され、2029年1月31日までの5年間を有効期間としています。

本弁法は、《上海市、多国籍企業地域本部発展奨励特別資金の使用および管理弁法》（滬商外資〔2018〕第190号）及びその追加通知（滬商促進〔2021〕第208号）<sup>\*</sup>を改定したもので、「多国籍企業事業本部」に対する各種補助金の支給条件が新たに追加され、また「増資奨励金」の支援措置が新設されました。

また、多国籍企業地域本部・事業本部に対する開設補助金・オフィス賃貸補助金の支給認定要件に関して、「最低1社以上の国内外企業を管理する」として、管理対象の企業社数に対する要求が明確化されました。

本弁法の原文については、以下のウェブサイトをご参照ください。

<https://swwww.sh.gov.cn/zwgkhsgwj/20240205/07af281937144d9ba83d28339368b7b6.html>

<sup>\*</sup> 詳細については、SMBC (CHINA) NEWS No.18-37、No.21-29 をご参照ください。

### <本弁法の概要>

#### 適用対象・認定条件・審査フロー

- 適用対象
  - 条件に合致する多国籍企業地域本部・事業本部、およびグローバル R&D センター
- 認定条件
  - 上海市で合法的に設立され、1年以上経営を継続しており、一定の経済的・社会的利益を有する
  - 資金、納税信用が良好で、財務管理制度が完備されており、国家や省・市の関連部門の失信聯合懲治対象リストに掲載されておらず、かつ3年以内に上海市の公共信用情報サービスプラットフォームにも重大な信用喪失情報が掲載されていない
  - 外商投資企業情報を報告している
  - 同一事項の名目で重複申請してはならず、申請書類の真実性・正確性・完全性について責任を負う
- 審査フロー
  - 上海市商務委員会は、年度本部資金に関する申請通知を公表し、申請に際しての要求を明確にする
  - 条件に合致する企業は、申請通知の要求に基づき、所在地の商務主管部門に関連資料を提出して申請
  - 初期審査、二次審査を経て、商務委員会が最終審査評価意見を発表

- 移行期間の管理
  - 本弁法が実施される前に承認済となった、まだ資金支払期間にあるプロジェクトに対しては、資金の全額支払が完了するまで、従前の審査結果に基づいて継続執行

**補助金政策**

● 開設補助金

対象	認定要件	支援措置
地域本部・事業本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2022年11月1日以降に上海市で認定</li> <li>● 払込済資本金は3,000万米ドル以上</li> <li>● 従業員数は10名以上</li> <li>● 最低1社以上の国内外企業を管理する（親会社から授權されている）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 500万人民元を支給（40%、30%、30%の比率で3年間の分割支給）</li> <li>※認定後3年以内に申請が必要、また同一年度内での増資奨励の申請不可</li> </ul>
グローバルR&Dセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2020年12月1日以降に上海市で認定</li> <li>● 専門研究員数は50名以上</li> </ul>	

● オフィス賃貸補助金

対象	認定要件	支援措置
地域本部・事業本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2022年11月1日以降に上海市で認定</li> <li>● 払込済資本金は200万米ドル以上</li> <li>● 従業員数は10名以上</li> <li>● 最低1社以上の国内外企業を管理する（親会社から授權されている）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自社用オフィスの賃貸：面積基準が1,000 m<sup>2</sup>以下、賃借料基準が8元/m<sup>2</sup>/日以下で、賃借料の30%を3年間支給</li> <li>● 自社用オフィスの購入・建設：同上の基準・支給額で、3年分を一括支給</li> <li>※認定後の3年以内に申請が必要。補助金享受の期間中、自社用オフィスを賃貸・転貸してはならず、その用途を変えてはならない</li> </ul>
グローバルR&Dセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2020年12月1日以降に上海市で認定</li> <li>● 専門研究員数は50名以上</li> </ul>	

● 増資奨励金（新設）

対象	認定要件	支援措置
地域本部・事業本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上海市の産業発展の方向性に合致する外資プロジェクトへの投資（不動産業、金融業および金融業類似のプロジェクト除く）</li> <li>● 年間の新規増資した外資総額は3,000万米ドル以上（奨励対象となる増資金額は、商務部の外資統計上の金額基準で計算）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 200万人民元（1回限りの支給）</li> <li>※増資実行後の翌年度に申請可。企業は書面にて3年内の減資、資本引き揚げ、内資への切替をしないことを承諾する</li> </ul>

## ● 経営奨励金

対象	認定要件	支援措置
地域本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>払込済資本金は 200 万米ドル以上</li> <li>年間売上額が 5 億人民元以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5 億人民元以上～10 億人民元未満の部分に対して 500 万人民元を支給</li> <li>10 億人民元以上～15 億人民元未満の部分に対して 300 万人民元を支給</li> <li>15 億人民元以上の部分に対して 200 万人民元を支給</li> </ul>
事業本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>払込済資本金は 200 万米ドル以上</li> <li>年間売上額が 10 億人民元以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10 億人民元以上～15 億人民元未満の部分に対して 500 万人民元を支給</li> <li>15 億人民元以上～20 億人民元未満の部分に対して 300 万人民元を支給</li> <li>20 億人民元以上の部分に対して 200 万人民元を支給</li> </ul>

- 企業は基準に到達した翌年度に申請可。奨励金は 40%、30%、30%の比率で 3 年間の分割支給

## ● ハイレベル職能補助金

対象	認定要件	支援措置
アジア地区・アジア太平洋地区以上の広域地域本部・事業本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>払込済資本金は 200 万米ドル以上</li> <li>従業員数は 50 名以上</li> <li>親会社が任命した責任者、本部の職能に関わる主要高級管理者が上海市常駐で就労</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>300 万人民元（1 回限りの支給）</li> </ul>

以上

## ご照会先

**上海本店**

上海市浦東新区世紀大道100号  
上海環球金融中心13階  
TEL : 86-(21)-3860-9000

● **上海浦西出張所**

上海市長寧区通協路269号  
建滔商業広場5号楼7階  
TEL : 86-(21)-2219-8000

● **上海自貿試験区出張所**

上海市浦東新区世紀大道100号  
上海環球金融中心15階15T21室  
TEL : 86-(21)-3860-9000

**瀋陽支店**

瀋陽市瀋河区青年大街1号  
市府恒隆広場16階1606室  
TEL : 86-(24)-3128-7000

**北京支店**

北京市朝陽区光華路1号嘉里中心  
北楼16階1601、1605-1606、  
1608、1615、1628-1629室  
电话 : 86-(10)-5920-4500

**天津支店**

天津市和平区南京路189号  
津匯広場2座12階  
TEL : 86-(22)-2330-6677

**蘇州支店**

蘇州市高新区獅山路28号  
蘇州高新国際商務広場12階  
TEL : 86-(512)-6606-6500

● **蘇州工業園区出張所**

蘇州市蘇州工業園区  
蘇州大道西2号 国際大厦16楼  
TEL : 86-(512)-6288-5018

● **常熟出張所**

常熟市高新技术産業開發区  
東南大道33号 科創大厦8楼  
TEL : 86-(512)-5235-5553

● **昆山出張所**

昆山市玉山鎮登云路258号匯金  
財富広場1号楼601、605-608室  
TEL : 86-(512)-3687-0588

**杭州支店**

杭州市拱墅区武林街道延安路385号  
杭州嘉里中心2幢5階、6階603室  
TEL : 86-(571)-2889-1111

**広州支店**

広州市天河区珠江新城華夏路8号  
合景国際金融広場12階  
TEL : 86-(20)3819-1888

**深圳支店**

深圳市福田区中心四路1号  
嘉里建設広場2座23階  
TEL : 86-(755)-2383-0980

**重慶支店**

重慶市江北区慶雲路1号  
国金中心T1并公楼20階单元1、15-18  
TEL : 86-(23)-8812-5300

**大連支店**

大連市西崗区中山路147号  
申貿大厦4楼-A室  
TEL : 86-(411)-3905-8500

## SMBC (CHINA) NEWS バックナンバー

SMBCホームページの当NEWSバックナンバーに掲載しております。

[http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global\\_information/smbccnrep.html](http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html)

三井住友銀行(中国)有限公司のWeChat公式アカウントには、当NEWSのほか、各種情報を随時発信しております。右記二次元コードより、アクセスください。



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。

万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。